

令和7年度(2025 年度)一般入学者選抜実施要項

北海道清水高等学校

1 募集人員

全日制課程 総合学科 120 名(推薦による入学者 50%程度を含む。)

2 出願資格

中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者(令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)

その他「令和 7 年度(2025 年度)道立高等学校入学者選抜の手引」(以下「入学者選抜の手引」という。))の「出願資格」に該当する者。

3 出願できる者の通学区域

出願できる通学区域は、北海道立高等学校通学区域規則の定めにより、道内全域とする。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 20 日(月)～令和 7 年 1 月 23 日(木)	9:00～16:30 (23 日は 12:00 までとする。)

5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。))を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和 7 年(2025 年) 3 月 31 日に満 18 歳以上の者(平成 19 年(2007 年) 4 月 1 日以前に出生した者。以下「成人」という。))が出願する場合は、次の(1)～(4)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

(1) 入学願書(ウェブ申請用)(北海道立高等学校学則(昭和 26 年北海道教育委員会規則第 8 号)第 15 条の規定による入学願書(同規則別記第 3 号様式))

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム(以下「申請システム」という。))により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例(昭和 39 年北海道条例第 41 号)に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間：令和 6 年(2024 年) 12 月 6 日(金)～令和 7 年(2025 年) 1 月 23 日(木)

(2) 写真台紙(ウェブ申請用)(別記様式 1)

出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦 7 cm・横 5 cm)を貼り付けること。

(3) 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和 7 年(2025 年) 1 月以降に交付を受けた住民票の写し(個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。))を提出すること。

(4) 個人調査書

成人の出願者(夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。))のうち、中学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。))卒業後 5 年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

6 受検票の交付

令和 7 年(2025 年) 2 月 4 日(火)から 2 月 13 日(木)までの間に、中学校長を経由して出願者に受検票を交付する。

7 出願変更

(1) 「入学者選抜の手引」の「出願変更」による。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 28 日(火)～令和 7 年 2 月 3 日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (3 日は 16:00 までとする。)

(3) 出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願(「入学者選抜の手引」の別記様式 6)を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。

8 学力検査

(1) 検査期日

令和 7 年(2025 年) 3 月 4 日(火)

- (2) 会場
本校を会場に実施する。
- (3) 検査時間

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

- (4) その他
- ア 受検者は、8:30 までに本校の各控室に入り、本校職員の指示に従うこと。
- イ 受検者の持参すべきもの
受検票を参照のこと。

9 面接

- (1) 面接日
令和7年(2025年)3月5日(水)
- (2) 会場
本校を会場に実施する。
- (3) 面接の方法
個人面接とする。
- (4) その他
面接の時間等については、受検票交付と合わせて中学校長に通知する。

10 追検査

- (1) 対象者
一般入学者選抜に出席し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。
なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。
- ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者
- イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者
- (2) 出願の手続
令和7年度(2025年度)道立学校一般入学者選抜実施要項のとおり
- (3) 日程及び実施内容
- ア 検査期日
令和7年(2025年)3月11日(火)
- イ 会場
原則として、本校を会場に実施する。
- ウ 検査時間
本要項の7学力検査の(3)による。
- エ その他
本要項の7学力検査の(4)に加え、追検査受検承認書を持参すること。
- (4) 面接
本要項の8面接による。ただし、面接日は令和7年(2025年)3月11日(火)とし、同日の学力検査終了後に行う。

11 合格発表

令和7年(2025年)3月17日(月)10:00に本校ウェブページで合格者の受検番号を発表するとともに、本人に通知する。

なお、追加した合格者への通知は、令和7年(2025年)3月18日(火)に行う。

12 第2次募集

合格者の数又は入学予定者の数が募集人員に満たないときに実施する。

13 その他

- (1) 推薦入学については「令和7年度(2025年度)推薦入学者選抜実施要項(北海道清水高等学校)」に定める。
- (2) 本要項は「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」(北海道教育委員会ウェブページに掲載)により作成したので、詳細については同手引を参照すること。